山形の未来へ、アクション！

山科朝則（ともの り）県政報告 Vol.13

発行日／平成29年夏　発行／山科朝則事務所

山科朝則事務所 〒996-0033 新庄市下金沢町4番20号　TEL.0233-25-8778　FAX.0233-25-8777

ACTION! 2017 SUMMER

日頃より皆様にはご指導ご助言を賜り感謝申し上げます。

県議会6月定例会予算特別委員会において質問を行いましたので、誌面にてご報告いたします。

今回は、**県立新庄病院**についてと**高等教育機関（4年制大学）**について質問を行いました。この二つ案件については、県議会議員に挑戦した時から実現を目指し訴えてきました。新庄病院については、これまでにご報告してきたように、今年度、用地買収の予算が確保され、今後は具体的な設計へと進んでゆきます。

私は、病院の建物だけではなく**機能を充実**しなければならないと繰り返し訴えてきました。さらに、医療機能の充実はもちろんですが、**医療機能に加え患者の快適性（アメニティー）向上**や健康を維持し病気を予防するような**情報発信機能の充実**も必要だと考えています。

特に、今回は「司書を配置した**患者用図書室**」整備や**最上保健所の移転併設**、**休日夜間診療所**の併設等について質問しました。

実現すれば県立病院では初となる「患者用図書室」整備については、知事より非常に前向きな答弁があり、新庄病院の特色の一つとなることが期待されます。

もうひとつの柱である高等教育機関の設置については、今年5月に学校教育法が改正され平成31年度より「**専門職大学**」という**新しい大学制度がスタート**します。

「専門職大学」は、変化の激しい社会に対応したより**高度な実践力と創造力**を有する人材を育成する大学です。また、社会人学生や編入学生等の多様な学生を受け入れる方針が示されています。

法律改正されたばかりのため、詳しい事項については今後の公表が待たれるところですが、県内4地域のなかで大学のない新庄最上地域にとっては**県立農林大学校を4年制大学に**するまたとないチャンスだと考えます。

人口減少や少子高齢化は全国的な課題であり、簡単な解決策などありません。

だからこそ、若者が地元で**学び続けられる環境を整備**し、さらに他地域から若者を呼び込み、地元の企業と連携し、新たなベンチャーを発進させるなど、その研究や技術が**地元に還元**されるようにすることで**地域の活力を高めていく**ことが大切です。

今後も4年制大学の創設に向け活動してまいります。

最後に、農業や市街地活性化、魅力ある街づくりなど課題は山積しております。今後とも皆様のご意見をぜひお聞かせくださいますようお願いいたします。

山形県議会議員
山科　朝則

皆様のご意見をお寄せください。

山科とものりホームページ　http://www.yamashina.jp/　facebook公開中

※この県政報告誌は、県議会議員に交付される政務活動費を活用し、作成しております。

4年制大学設置に向け発信!

～高度な実践力と創造力をもつ人材の育成を～

「専門職大学」という新しい領域の大学は、農業、観光、情報等の分野でより専門的、実践的に学び学位を得る大学を想定しています。現場での実習に重点を置くことから即戦力となることが期待され就職率も高くなるといわれています。

静岡県では2020年全国初の開学を目指して準備を進めています。

本県では、来年度の国の予算に対する「政府への提案」として要望を進めています。

県内4地域において高等教育機関がない最上地域にとっては好機であり、県の均衡ある発展を考えるとき、高等教育の環境整備について積極的に推進すべきです。

学歴や大学進学が全てではありません、しかし地域にとって教育、文化レベルを高めていくことは必要です。私は、教育こそ地域発展の根幹であり、国における地方創生が必要ならば、本県においては新庄最上地域の創生こそが急務だと考えます。

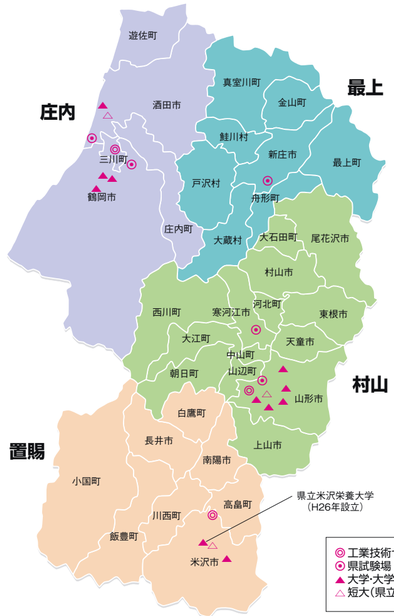

農大校を専門職業大に移行

「経営者層」養成へ

農水・文科省

農水省と文部科学省は農業大学校について、政府が創設を目指す実践的な職業教育を行う「専門職業大学（仮称）」への移行を促す。就農に直結する内容を学びながら、大学と同等の学位を得られるようにする。政府は、専門職業大学の創設へ必要な法改正を今国会で行いたい考えで、2020年4月にも第1号となる農業の専門職業大学が誕生する見通しだ。

20年4月にも静岡で第1号

政府は昨秋に決めた新たな農業改革「農業競争力強化プログラム」で、経営意識の高い担い手の確保に向けて、農業大学校の専門職業大学化を掲げた。

農水省は、農業大学校を農業改良助長法を根拠法として、普及事業の一環と位置付けている。2年間の養成課程を修了すると、専門学校と同様に「専門士」を得られる。

一方、専門職業大学は農業や観光、ITといった成長が見込める分野で経営者層を育てようと、文科省の中央教育審議会が16年5月に創設を答申。4年生大学や短大と同じ学校教育法に位置付け、大学と同様の「学士」を得られるようにする。今国会で同法の改正を目指す。

専門職業大学は4年制か短大と同じく、3年制になる見通し。専任教員の4割以上を実務経験者にすることや、企業内実習を2年間で300時間、4年間で600時間以上義務付けるなどで、経営者として必要な実践的な内容を学べるようにする。

文科省は学校教育法の改正後、満たすべき人員や施設、教育内容などを盛り込んだ設置基準をまとめる方針だ。

農水省は17年度の予算申で、農業大学校の専門職業大学化を見据え、教員の指導力の強化や産業界と連携した研究開発などを支援する。

全国42の農業大学校のうち職業専門大学化を検討しているのは、現状では静岡県だけ。同県は17年度から移行構想の策定を本格化させ、20年度の開学を目指す。同省は「他県の動向が見えてくるのは、設置基準がまとまり、満たすべき条件が明確になってからだろう」（就農・女性課）とみる。

農業高校を卒業後、就農するのは15年度で約3％（700人）にとどまるなど、卒業後、農業とは無関係の進路を選ぶ生徒も多い。

専門職業大学について同省は「農高生にとって、学んだ内容をさらに深めつつ、学士も得られる選択肢ができる。農業経営者への進路がより明確になる」（同）とし、担い手確保につながるとみている。

（平成29年2月27日／日本農業新聞）

商工労働観光常任委員会現地調査
（村山、置賜地域　5/31～6/2）

長井市に新規オープンした観光交流センター道の駅「川のみなと長井」

道の駅「川のみなと長井」を調査しました。特産物の販売や観光案内にとどまらず、長井市の玄関口として「まちへ人を誘導」「まちから人を誘導」し、市民と観光客の交流拠点を目指しています。

私たちが目指す「道の駅」もそこで完結するのではなく、市内、郡内に観光客を誘導できるような工夫をすることにより、最上地域全体の観光誘客を拡大することが可能だと考えます。

現在、最上地域においていわゆる「道の駅」は戸沢村の一か所のみです。東北中央道と47号高規格道路の交差する新庄の地の利を生かし、山形県の北の玄関口として道の駅のありかたを考えていかなければなりません。最上8市町村の道の駅をネットワーク化し互いに連携、補完するシステムづくりが必要です。

※この県政報告誌は、県議会議員に交付される政務活動費を活用し、作成しております。